

前日に引き続き本日の会議をひらきます。

日程第1．新幹線とまちづくり特別委員会委員の選任、日程第2．常襲水害地対策特別委員会委員の選任、日程第3．議会改革調査特別委員会委員の選任、日程第4．IT行政推進特別委員会委員の選任、日程第5．庁舎建設等特別委員会委員の選任、日程第6．地方創生総合戦略特別委員会委員の選任を行います。

特別委員会の取り扱いにつきましては、これまでの慣習・慣例等により、会派の代表会において協議をしていただき、現行の6特別委員会をそのまま置くことで、意見の一致を見ました。

よって、新幹線とまちづくり特別委員会6名、常襲水害地対策特別委員会6名、議会改革調査特別委員会5名、IT行政推進特別委員会5名、庁舎建設等特別委員会8名、地方創生総合戦略特別委員会には、議長を除く22名をもって協議を構成する特別委員会に、それぞれの事件に関連する問題の調査・検討事項を付託のうえ、閉会中も継続して、調査、検討することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

>異議なし

御異議なしと認めます。

よって、6件のそれぞれの事件に関連する問題の調査検討に関する事件は、新幹線とまちづくり特別委員会6名、常襲水害地対策特別委員会6名、議会改革調査特別委員会5名、IT行政推進特別委員会5名、庁舎建設等特別委員会8名、地方創生総合戦略特別委員会22名をもって構成する6つの特別委員会に付託のうえ、閉会中も継続して調査検討することに決定をいたしました。

次にお諮りいたします。

ただいま設置いたしました、6件の特別委員会の委員の選任については、武雄市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

よって、新幹線とまちづくり特別委員会委員に4番 山口等議員、9番 石橋議員、16番 宮本議員、21番 松尾初秋議員、23番 江原議員、24番 谷口議員の以上6名を。

常襲水害地対策特別委員会委員に12番 古川議員、13番 吉川議員、14番 山崎議員、15番 末藤議員、17番 吉原議員、19番 川原議員の以上6名を。

議会改革調査特別委員会委員に6番 松尾陽輔議員、8番 石丸議員、10番 上田議員、11番 山口裕子議員、18番 山口昌宏議員の以上5名を。

IT行政推進特別委員会委員に1番 豊村議員、2番 猪村議員、3番 朝長議員、7番 池田議員、20番 牟田議員の以上5名を。

庁舎建設等特別委員会委員に3番 朝長議員、7番 池田議員、10番 上田議員、11番 山口裕子議員、12番 古川議員、17番 吉原議員、18番 山口昌宏議員、19番 川原議員

の以上 8 名を。

地方創生総合戦略特別委員会委員については、議長を除く 22 名の全議員を委員に指名したいと思います。

これに、御異議ございませんか。

> 異議なし

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、特別委員会委員にそれぞれ選任することに決定をいたしました。

日程第 7. 特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

本特別委員会につきましては、今月 14 日及び 16 日に発生しました熊本・大分両県を震源とした地震で、甚大な被害を受けられた方々を救援するために設置を行うものであります。特別委員会の設置につきましては、これまでの慣習・慣例等により、議会運営委員会において協議していただき、意見の一致を見ました。

本議会としても、物心両面でのあらゆる支援を呼びかけるとともに、被災地への人的派遣を含めた支援、防災に関する諸問題解決を目的とするため、被災者支援特別委員会を設置いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

> 異議なし

御異議なしと認めます。

次に、お諮りします。

本件は、議長を除く 22 名の議員による被災者支援特別委員会を設置し、これに付託のうえ、閉会中も継続して調査、検討することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

> 異議なし

御異議なしと認めます。

よって、この件は、議長を除く 22 名の議員による被災者支援特別委員会を設置し、これに付託のうえ、閉会中も継続して調査、検討することに決定いたしました。

次に、特別委員の選任は、武雄市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により議長が会議に諮って指名することになっております。

よって、議長を除く 22 名の全議員を特別委員会委員に指名いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

>異議なし

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議長を除く 22 名の全議員を被害者支援特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、各特別委員会正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、各特別委員会委員長より、正副委員長互選の結果についての報告がありましたので、御報告いたします。

新幹線とまちづくり特別委員会委員長に 9 番 石橋議員、同副委員長に 4 番 山口等議員。

常襲水害地対策特別委員会委員長に 14 番 山崎議員、同副委員長に 17 番 吉原議員。

議会改革調査特別委員会委員長に 11 番 山口裕子議員、同副委員長に 6 番 松尾陽輔議員。

I T 行政推進特別委員会委員長に 20 番 牟田議員、同副委員長に 3 番 朝長議員。

庁舎建設等特別委員会委員長に 19 番 川原議員、同副委員長に 12 番 古川議員。

地方創生総合戦略特別委員会委員長に 13 番 吉川議員、同副委員長に 21 番 松尾初秋議員。

被災者支援特別委員会委員長に 13 番 吉川議員、同副委員長に 18 番 山口昌宏議員。

以上のとおりでございます。

日程第 8．閉会中継続調査申出についてを議題といたします。

武雄市議会会議規則第 104 条の規定に基づき、お手元に配付のとおり各常任委員長及び議会運営委員長から、それぞれ閉会中の継続調査申出書が議長あてに提出されております。

お諮りいたします。

各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出の件を、それぞれ閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

>異議なし

御異議なしと認めます。

よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出の調査中の事件につきましては、申出書のとおり閉会中の継続調査に付することに決定しました。

以上で、本臨時会の会議に付された事件は、すべて終了いたしました。

これにて、平成 28 年 4 月武雄市議会臨時会を閉会いたします。
お疲れさまでした。